



琉球大学学術リポジトリ

University of the Ryukyus Repository

Title	生態学としての琉球語研究（１）
Author(s)	狩俣, 繁久
Citation	琉球アジア文化論集：琉球大学人文社会学部紀要 = Bulletin of the Humanities and Social Sciences University of the Ryukyus(7): 1-32
Issue Date	2021-03-25
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/48226
Rights	

生態学としての琉球語研究 (1)¹

狩俣繁久

1. 琉球諸語研究の出発点

仲宗根政善 (1907 ~ 1995)² は、弾雨降り注ぐ摩文仁を沖縄県立第一高等女学校、沖縄県立女子師範学校の教え子たちと彷徨い、筆舌に尽くせぬ未曾有の沖縄戦を奇跡的に生き延びた。そして戦後の荒廃した沖縄の復興に尽力しながら琉球大学で教壇に立って多くの学生を育てながら琉球諸語研究の端緒を開いた。

言語研究者としての仲宗根が生涯見つめ続けた言語は、故郷今帰仁村与那嶺の方言だった。仲宗根は、沖縄各地でフィールド調査を続けながら、与那嶺方言の語彙を収集し、文法を記述した。仲宗根は、言語が如何なる存在であり、言語研究に如何なる意義が有るかを自らに問いかけながら、言語研究者が言語に向き合うときのとるべき態度を問うている。禅僧の悟りの如き難解なことばだが、恩師仲宗根のことばから始めよう。

ことばはかつて我々の祖先が、喜びを、悲しみを、その真実を語り伝えたことばかと思うと、森の中に朽ちている落葉の如くうらがなしい。私はふと枝について陽光を浴びている青葉をじっと眺めた。実はこの一葉一葉がやがて枯れて秋風に吹かれて落ちて行く。そうして朽ちてしまう。この地球上には幾億幾万の生物の死骸がつもっている。いやほとんど多くはこの死骸の堆積であって、その上にわずかに生命のあるものがうごめいているにすぎない。一切の生命あるものはかく枯葉のようにおちて行く。時々刻々変化しつつあるこの生命は

¹ 本稿は、2020年2月15日に行なった退官記念の最終講義の配布資料「生態学としての琉球諸語研究—退官老人の世迷言」を補筆修正したものである。

² 琉球大学名誉教授。沖縄ひめゆり平和記念資料館初代館長、沖縄言語研究センター初代代表。1951年『沖縄の悲劇—姫百合の塔をめぐる人々の手記』(華頂書房)、1968年『ああひめゆりの学徒』(文研出版)、1974年『沖縄の悲劇—ひめゆりの塔をめぐる人々の手記』(東邦書房)、1980年『ひめゆりの塔をめぐる人々の手記』(角川書店)。1983年『石に刻む』(沖縄タイムス社)刊行。1988年『蚊帳のホテル』(沖縄タイムス社)。

ただ、一瞬一瞬変化を遂げて行く。瞬時もとどまることを知らない。我々のことばといえども決して、変化もなくして久しくとどまることはない。絶えず変化しつづけているのである。今自分が方言の蒐集をしつつあるというのも実は決して枯葉をあつめているのではないのである。わずかに実存しているもの、それをたよりにすれば、消えていったものの行くさきがうかがえるものをつかんでいるのであり、それこそ生への深い執着にもとづくのであり、深い生命感に通ずるものではあるまいか。新しい語を研究することと、古い語の研究と、根本的な差異があるのであろうか。新しい語といえども一度しか存在しなかったものであり、一回一回その度に滅亡してしまったものである。それを観察した時は古いことばも新しいことばももうなくなっているのではあるまいか。

仲宗根政善 1995『琉球語の美しさ』「序にかえて」から

われわれ研究者は、人々の言語活動を“観察”して様々な研究を行ってきた。人々の口から発せられた発話および発話行為＝言語活動を観察し、そこに言語を見い出す。さまざまな言語理論を学び、^た矯めつ^{すが}眇めつ言語活動を観察し、そこに内在する法則を見い出していく。しかしなんのことはない。幼子が誰からも教わることなく実践してきたことを³、われわれ研究者は形を変えてやっているにすぎない。特殊な訓練を受け目的を持った意図的な行動ではあるが…。

2. 消えていくもの

仲宗根はいう。「ことばを厳密に同じように二度発することは、人間世界ではありえない。たった一度だけ、発しては消え消えては発してゆくのが、人間のことばである（「序にかえて」）」と。

たしかに、言語は人の口から一回一回発せられ、発せられた瞬間に消えていく儂い^{はかな}実在だ。儂い実在だがしかし、言語は、人々の言語活動の中に実在す

³ 狩俣繁久（2020）「一単語文から分節文へ—人間の言語の特性と起源（再考）」『琉球アジア文化論集』第6号。狩俣繁久（2019）「感嘆文から一単語文へ、そして分節文へ」『教育国語』4-18。狩俣繁久（2019）「人間の言語の特性と起源—一語文から二語文へ—」『琉球アジア文化論集』第5号。

る。言語活動の中に実在する言語を見出していくのが言語研究者の仕事だ。

言語活動は、人間が人間として生きていくための人間活動の重要な一部をなす。人間が類人猿から袂を分かって進化してきた長い歴史のなかで、自らと仲間の生命を維持し、子を産み育てていく生命活動のなかで遂行される、最も人間らしい活動が言語活動だ。

とりまく現実世界に存在する人や事物や事象について、あるいは、人や事物の間のさまざまな関係について、知覚、認識したことを言語によって表現し、ある意図のもとに仲間に伝える。生きていく中で、他者との関りの中で、取り巻く環境との関わりの中で生じた心理的状态や、自らの生命を左右する事物・事象に対する判断や評価を仲間に伝える。かくのごとく言語活動は人間活動の重要な一部をなす。

文法論の中に引用された文や単語・語形はもちろん、音韻研究の論文に引用された単語や音節・音素の例であっても、それがもともと言語活動の中で人々の口から発せられたものを切り取ってきたものだというのを忘れてはならない。

言語活動とは、社会の成員に共有される既製品の語彙とそれを組み立てる文法規則とを使って繰り返される複製活動だ。しかし、絶え間ない創作活動でもある。既製品の単語を使い、お決まりの文法規則に則って作られた使い古された形式の文であっても、発話者が状況に応じて創作した表現だ。「この飯、美味いね。」「子犬、死んじゃった。」というありきたりの、誰もが一度は聞いたことがあるような平凡な文であっても、その文を発した発話主体から切り離しては存在しないだけでなく、発話場面を共有する聞き手の存在を前提になされる創作活動としての文だ。言語活動とは、ある意味で発話場面を共有する話し手と聞き手の協働作業なのだ。

地球上に二人と存在しない唯一の実在としての個人が生きてきた歴史を背負って、その人が生きる社会の慣習や通念に縛られながらも、その人にとってみれば初めての時間と場所で遭遇した出来事をめぐって生じた“喜び”、“悲しみ”、“真実”を語る発話であり、語り掛ける聞き手が誰なのかによって発話の目的も違ってくる。同じ形式をとったとしても、それは同じ意味と価値をもつ

て二度と発せられることのない文なのだ。

残念なことには研究者は、発話場面から切り取って来た発話＝文に付随していた個別的なもの、その場限りの臨時的なものを捨象し、一般的なもの、普遍的なものを見出そうと努めてきた。研究の手法としてそれが間違っているわけではない。だがしかし、われわれは、何を捨象したのか、捨象してはいけないものまで捨象していないか、捨象する行為がどこまで正当なのかを今一度振り返ってみる必要がある。

3. 有るがままに（１）一目を閉じて耳を傾けよ

差し迫った危険を仲間知らせたり、知覚した対象物に対する感情・評価的な態度を表明したりするときに発せられる発話は、分節的な発音記号のように分断されているわけではなく、切れ目なく重なり合った筋肉運動の連続だ。消化や呼吸に関わる器官を転用した調音器官を使ってことばを発する。その調音器官の筋肉運動は、秒単位の短い時間に目にもとまらぬ早さで絶妙な調整をしてシンクロさせながら複数個の音節を連続して創り出していく。われわれは、発声を司るための調音器官の運動を分節的な記号で表記することに慣れ切ってしまい、そのことを忘れてしまうことがある。ときには、転写された音声記号を眺めて妙に納得し、実際の調音運動がどのようなものであるか考えるのをやめてしまうことがあるし、それに支配されて現実を見誤ることもある。

宮古語諸方言には、母音のように音節主音として機能する子音が複数個存在する。⁴ 大神島方言の *kf:*（作る）、伊良部島佐和田方言の *ml:na*（葦）、*pl:ma*（昼間）、宮古島市平良下里方言の *pstu*（人）、*bzda*（低い）、宮古島市城辺保良方言の *mtta*（道は）、*fd*（鯨）の、*f:*、*l:*、*s*、*z*、*m*、*f* が音節主音的子音だ。*kf:*、*ml:*、*pl:*、*ps*、*bz*、*mt*、*fd* を 2 個の子音の連続とみれば、世界の多くの言語に見られる。しかし、日本語諸方言、琉球諸語諸方言の中でみれば、このような子音連続は稀で宮古語諸方言を特徴づける。

⁴ かりまたしげひさ（1993a）「宮古大神島方言のフォネムについてのおぼえがき」『沖縄文化』78号、p.96～127。かりまたしげひさ（1993b）「大神島方言のフォネムについて」『日本語音声』琉球列島班研究成果報告書－琉球列島における音声の収集と研究－ pp.148～173。

この f、l、s、z、m は、ka、mi、pu、pe、bo 等の母音 a、i、u、e、o と同じく子音 k、m、p、b、t と結合して音節主音として機能している。ka、mi、pu、pe、bo 等のような子音 1 個と母音 1 個の結合した開音節を原則とする日本語諸方言および琉球諸語諸方言にあって、母音のように音節主音として機能する子音を 5 個も有する宮古語諸方言は、世界的に見ても極めて稀な言語ということになる。さらに、これらの子音は、fa、sa、za、ma のように母音と結合して音節副音として機能することもできる、多機能な子音なのだ。

ml:na (萼) の ml: を発するには、上あごの歯茎の少し上のでっばりのところに、ごく軽く反らせた舌先をくっつけたまま、唇を閉じて m 音のハミングのように声を出しながら唇を開くと m に続けて l: の音が聞こえてくる。唇を閉じた時から唇を開いた後まで舌先は上あごのでっばりのところに付いたままだ。唇を動かす筋肉と舌先を動かす筋肉と呼吸を鼻腔に送り込むために口蓋帆を下げる筋肉等、関連する複数の筋肉をそれぞれ別々に動かしながら、絶妙にシンクロさせて ml: を発しているのだ。

大神島方言の kf: は、奥舌を軟口蓋に向けて持ち上げてそこで閉鎖を作って k を発する用意をすると同時に、上前歯の先端に下唇の内側を軽く接触させる。肺から送られてきた呼吸が奥舌と軟口蓋の閉鎖を押し開き、そのまま接近した上歯と下唇の間を通して摩擦音 f: をつくりながら口から出て行く⁵。ku: の u: は奥舌を軟口蓋に向けて高く持ち上げる奥舌狭母音だが、同時に両唇を丸くすぼめる円唇母音でもある。この唇をすぼめる円唇母音 u: に代わって上前歯と下唇を軽く接近させた唇歯摩擦音 f: を後続させたのが kf: だ。

sa、se、so、su の s を発するときのように、舌先を歯茎に接近させたままいったん唇を閉じる。肺から送られてきた呼吸によって p の両唇の閉鎖は解放されるが、その呼吸が引き続いて舌先と歯茎の間で摩擦的雑音を発生させたのが pstu (人)、pssa (足) の ps だ。pstu の p と t の間には子音 s しかない⁶。

⁵ 加治工真市 (1976) は大神島方言の kf: を kifɨ と表記している。

⁶ 宮古語諸方言は母音の長短の対立だけでなく、子音にも長短の対立がある。このことは世界的にみても稀な特徴だろう。長母音を短母音 2 個の連続したものとみなすのと同じく長子音を 2 個の子音連続と見なすと、子音連続は多くの言語にあり、どこかの言語にありそうな現象になってしまう。宮古語諸方言は、m: (甘藷)、f: (櫛)、v: (売る) 等のように長子音 1 個で単語を形成できるし、子音だけからなる kf: (作る)、v:s (串) 等の単語が複数個ある。mts (道) と m:ts (六つ)、ssu (白) と s:su (巢) のように子音素に長短の区別がある。前述したように母音のように音節主音として機能することのできる子音を複数個有する、とても興味深い言語なのだ。

4. 有るがままに（２）－ネフスキーの悩み

大正年間に３度宮古島を訪問して宮古諸島の言語と民俗を記録したロシア人言語学者の N.A. ネフスキーは、この音を ps、あるいは p^si と表記した。子音としての特性を重視した表記が前者で、母音のように音節主音として機能する特性を重視したのが後者の表記だ。後者の表記は、音節主音として機能する当該音を母音のようだと考えながらも、摩擦音を発する特性を無視せず、母音字の左肩に s を小さく添えて ^si と表記したのだ。音声的には子音なのに母音のように機能する当該音をどう表記すべきか悩んだことが二通りの表記に現れている。

しかし、ネフスキー以降の研究者、特に戦後の研究者は、ネフスキーの本源的な悩みを理解できず、ps の表記を無視し、^si の s を捨象して、奄美大島佐仁方言の pira（へら）、mi（目）、ki（毛）など、奄美語諸方言の中舌母音 i と同じ記号を使って表記し、中舌母音とみなした。奄美語諸方言に見られる中舌母音 i は、日琉祖語の *e に対応して現れ、歯茎への接近もない摩擦音とは無縁の母音だ。いっぽう、宮古語諸方言の音節主音的な s あるいは ^si は、日琉祖語の *i に対応し、無声破裂音に後続するとき、s を発するときの口がまえで発せられる摩擦的雑音を生じさせる。一時期、柴田武や仲宗根政善は、有声のアロフォン ^si (= z) を側面摩擦音 ɸ で表記した。

個性的だがしかし、一般言語学的にみてたいへん興味深い宮古語諸方言のこの現象を、すなわち、子音が母音のように機能する現象を平山輝男等は、理解できなかったのか、日本語の枠に押し込めて、中舌母音とみなした。その結果、i の表記が一人歩きして多くの人を惑わせた。

崎山理（1963）は、宮古語諸方言の観察に基づいて平山輝男等に異を唱え、当該音を「C^si C^zi（または、C^si C^zi）（C：子音）とする表記において、音声学的観察を行っても [s、z] から [i] へと舌の位置が移動することはなく、調音点が変わることはない。正確にいえば [s、z] を発する舌の位置で母音が発せられるので、非円唇舌尖母音を表わす音声記号 [ɿ] を用いるべきである」と主張した。一般言語学的に見て極めて正当な崎山理（1963）の主張は長らく無視され、宮古語諸方言研究の不運は長く続いた。その後、上村幸雄（2000）が崎山

理 (1963) の主張を認め、当該音を舌尖母音 [ɿ] と認定した。ようやく最近になって多くの若い研究者たちに中舌母音ではなく、舌尖母音あるいは音節主音的子音という考えが認知されるようになってきた

5. 有るがままに (3) 一半減する研究のダイナミズム

日琉祖語の *i に対応して現れる当該音は、*kiranu > kssan (切らない)、*irara > zzara (鎌)、*iwo > zzu (魚)、*tsukijo > tsksfu (月夜) のように後続する子音 *r、*w、*j を s、z に変化させる。ここにも摩擦性が当該音にとって重要な特徴であることが現れている。音節主音的子音を中舌母音とみなす研究者は、*r、*j、*w が摩擦音 s、z に変化した要因や過程をどのように説明するのだろうか。摩擦性と無縁の中舌母音 i が *r、*w、*j を摩擦音 s、z に変化させたというのだろうか⁷。

宮古語諸方言のあるがままの姿を見ずにこれらの事実を無視し、日本語の音節構造が子音 1 個と母音 1 個からなる CV 構造の枠を宮古語諸方言に強引に当てはめ、pstu を pitu とみなし、kf: を kifi とみなす。しかし、ひとたび pitu や kifi 等と表記されると、その表記がひとり歩きして、人々を現実から遠ざけてしまう。被害者は一般市民だ。

母音は、妨げのない声道を呼気流が流れることによって聞こえの大きい声の共振という特徴をもつ。そのことが母音に音節主音としての音節形成能力を保証する。それに対して、子音は、呼気流が舌や唇や歯によって形成される閉鎖や狭窄によって妨げられたり、舌や歯や唇が障害物になって呼気の流れが変えられたりすることによって、聞こえの小さいノイズや不規則な共振を発生させるという特徴をもつ。そのことが音節主音の母音と結合して音節副音になる音節結合能力を子音に与える。母音の調音的な特徴が母音の音節形成能力の基盤であり、子音の調音的な特徴が子音の音節形成能力の基盤であり、そのことによって音節の分節性も保証される。しかし、調音的には子音なのに、母音のよ

⁷ 音節主音的子音を中舌母音とみなす研究者は、前舌狭母音 *i が中舌狭母音 i に変化したと考えることになる。前舌狭母音の中舌狭母音への変化 (狭母音化) は、*e > i、*o > u への変化とは逆方向への変化になるのだが、前舌母音の中舌母音化の要因をどうかんがえるのだろうか。

うに機能する、すなわち物質的な特徴と機能上の特徴に矛盾が生じたのが音節主音的な子音 f:、l:、s、z、m だ。宮古語諸方言は、母音って何？子音って何？という根源的な問いを投げかける。しかし、日本語の枠に押し込めて ps の s を母音とみなしてしまうと、宮古語諸方言をちょっと変わった日本語の 1 変種に成り下がらせるだけでなく、一般言語学的にみて極めて興味深い事実を覆い隠してしまうし、研究のダイナミズムも半減する。

宮古語諸方言で起きた激しい音韻変化の結果、日琉祖語の *i および *i を含む音節はさまざまな形で現れる。

われわれは、言語活動としての言語現象＝音声を観察する。具体的な音声は、語頭、語中、語尾などの単語内の位置によって、前後の音声が無声音か有声音かによって、鼻音か破裂音か摩擦音か接近音かによってさまざまな異音として現象する。その現象＝異音の中に本質＝音素が内在している。あるいは、本質＝音素はさまざまな異音の形で現象する。現象＝異音は本質＝音素の具体的な現れである。本質に迫るための手掛かりは目の前にある異音の中にある。

先学の教えは教えとして敬意を表しながらもそれに縛られず、あるがままを虚心坦懐に眺め、“わずかに実存しているもの”を如何につかむかが研究の成否を左右するのだ。

6. 有るがままに（４）－１個は１個

与那国方言には母音の長短の区別がなかった⁸。奄美大島南部方言は、第 2 音節目以降に母音の長短の区別がない⁹。いっぽう、多くの琉球諸語諸方言には母音の長短の区別がある。世界的に見れば、音韻的に長短の区別のある母音体系は、日本語諸方言及び琉球諸語諸方言の重要な特徴だ。その中であって母

⁸ かりまたしげひさ（2013）「与那国島方言におきた音韻変化」『琉球アジア社会文化研究』16号、琉球大学琉球アジア文化研究会、pp.60～81。

⁹ 狩俣繁久・長嶺明子・富高康一（1992）「鹿児島県大島郡瀬戸内町諸鈍方言における単語のリズム＝アクセント的構造について」『日本語音声』琉球列島班研究成果報告書－琉球列島における音声の収集と研究－、かりまたしげひさ（1992）「鹿児島県大島郡瀬戸内町諸鈍方言のフォネームについてのおぼえがき」『沖縄文化』76号。狩俣繁久・長嶺明子・富高康一（1995）「鹿児島県大島郡瀬戸内町諸鈍方言のフォネーム（上）」『日本東洋文化論集』創刊号。狩俣繁久・長嶺明子・富高康一（1996）「鹿児島県大島郡瀬戸内町諸鈍方言のフォネーム（下）」『日本東洋文化論集』第2号、pp.1-57。

音の長短の区別のない与那国方言や奄美大島南部方言は際立った特徴を持つ。

ところで、日本語諸方言および琉球諸語諸方言の長母音の理解をめぐるのは、複数の考えがある。一つは、2個の短母音が重なったものと見る考えで、二つめは、母音音素でもない子音音素でもない引き音素 R や H を設定する考えで¹⁰、三つめは1個の長い母音音素と捉える考えだ。長母音を2個の音素と考える点で、一つめと二つめは同じだ。

長母音は、調音器官の運動としてみれば一つながりのもので、分節的ではない。長母音が短母音2個分の長さを持っているとしても、1個は1個だ。一つながりの音声を2個の音素にするのは2センチの長い棒を見せて、「これは1本の棒に見えるが、2本の1センチの棒です」と言い含めるか、あるいは「2センチの長い棒ですが1センチの短い棒が2本繋がっているものだとみてください」というのに似ている。

長母音と短母音の関係は、音楽の全音符と二分音符の関係にも似ている。二分音符は全音符の半分の長さで、2個で全音符1個と同じ長さになる。長母音が全音符で、短母音が二分音符だ。全音符を2個の二分音符に書き替えると違うリズムになる。長母音と短母音も異なるリズムを刻む。

長さとは異なる概念だ。音韻論も両者を明確に区別している。長さの単位を拍で表し、1拍の音節、2拍の音節のようにいう。数の単位は音節で表し、1音節語、2音節語のようにいう。pi: (屁) は1音節2拍語で、pira (坂) は2音節2拍語だ。pi'ra (へら) は2音節3拍語で、pi:ra: (ゴキブリ) は2音節4拍語だ。pi:pi: (貧乏なさま。擬態語) は2音節4拍語で、piripiri (紙などを破るさま。擬態語) は4音節4拍語だ。拍と音節は異なる概念だが、いつの間にか拍(長さ)と音節(数)を同一視あるいは混同してしまったかのように見える。

長母音の途中にアクセントの下がり目の有ることを根拠に、長母音を2個の短母音に分けられるという人もいる。短母音でもアクセントは下降もするし上

¹⁰ 引き音素をどう定義するのか先行研究を精査しなければならないが、引き音素にはどのような調音的な特徴があるのだろうか。母音なら舌の開きの広狭、前後等、子音なら調音方法や調音点等をどう定義するのだろうか。

昇もする。上昇や下降のない短母音に比べて、上昇や下降のある短母音がわずかに長く調音されたり長く聞こえたりするとしても、短母音は短母音だ。2 拍目以降の音節に長短の区別のない奄美大島南部方言にあっても 2 音節目以降に上昇アクセントの音節と下降アクセントの音節がある。上昇アクセントや下降アクセントがあることをもって長短の区別のない音節を二つに分けることに無理がある。長母音も事情は同じだろう。

1 秒にも満たない短時間ではあっても、声帯筋は漸次的に弛緩したり収縮したりする。漸次的な動きは音声の波形にも現れている。アクセントの上がり目を表す「**ˆ**」も下がり目を表す「**˘**」も声帯筋の緊張と弛緩の結果としての上昇と下降を表す記号であり、長母音を 2 個に区切るナイフではない。

長母音を短母音の重なったものだと考える人の中には、音素の数を半分に減らせて“経済の原則”にも適うという人もいる。音韻論には音素の数を減らすことが重要な目標としてあるのだろうか。それなら引き音素を設定するように、無声子音音素を設定すればよい。そうすれば、p、t、k、s、f、h を失くして数を半分にすることができる。しかし、誰もそんな主張はしない。数を減らすことが音韻論の金科玉条ではないはずだ。そもそも“経済の原則”とは何だ。なんのために数を減らすのだ。

7. 有るがままに (5) 一目を閉じて耳を傾けよ

分節的な仮名文字を使用して「おかあさん、おじいさん、おねえさん」のように表記することが「お・か・あ・さ・ん」のように切れるという感覚を惹起させるのだろうか。oka:saN の a と : の間に下がり目の記号「**˘**」を入れられるという見た目 (技術的なこと) に誘導された結果、1 個の長母音を 2 個の短母音に切断できると考えたのだろうか。下がり目の記号「**˘**」を母音字と長音記号の間に書き入れるのは、全角の仮名文字や半角の母音字の上に重ね打ちできない技術上の制約の中での“お約束”ではなかったか。音節の切れ目に挿入する「**˘**」や「**ˆ**」の代わりに漸次の上昇や下降を表す記号「**ˆ**」「**˘**」を 2 拍の長い音節の前に挿入するなどの工夫をすれば解決するのではなからうか。

/ka/ を 1 音節と認めるがゆえに、k と a の間に「**˘**」を挿入しないのと同じく、

ka: も 1 音節と認めれば、ka^ː は 1 音節 2 拍の緩やかな下降調のアクセントを表しているのであり、「ː」は音節の切れ目を表す記号ではないと考えるのは素朴すぎるのだろうか。ka: を k^ːa、あるいは k^ːā のように表記し、ka^ː は k^ːā と同じものだと言うのはただの天邪鬼だろうか。

人々は切れ目のない音連続としての発話＝文を単語に区切って単語文字（例えば、漢字）を創り出した。そして音連続としての単語を観察し、そこに共通性を発見して音節という単位を見出して音節文字を生んだ。さらに音節を眺めているうちに音素を発見して音素文字（ローマ字等）の創出に至った。

単語文字の漢字から音節文字の仮名文字を創出し、それを一覧表にまとめた五十音図もまた、悉曇学を学んだ日本人による観察の賜物だ。仮名文字は音節文字だ。だがしかし、「きゃ、きゅ、しゃ、しょ」の拗音の表記も、「トゥ、ティ、ドウ、デイ、ファ、フィ、フェ、フォ」の外来語の表記も、2 文字で 1 音節を書き表しているのだ。「かあ、にい、くう、ねい、よう」の長音の表記も 2 文字で 1 音節を表わしている。新たに発生した音節を 1 文字で表さず、2 文字で表す工夫をした結果なのだ。

ところで、言語研究者は、無声性や有声性、唇音や口蓋音、破裂音や摩擦音や鼻音という音素を構成する素性を発見した。それらは 1 個の音素の要素であり側面だ。日本人もまた一部の子音について、無声子音と有声子音の違いを見出した。「が、ざ、だ、ば」の濁音節を表す濁点「゛」は有声性の発見の結果であり、「ぱ、ぴ、ぷ、ぺ、ぽ」の半濁音節を表す半濁点「゜」は無声性の発見の結果だ。

人間の叡智の積み重ねとしてアルファベットや仮名文字は存在する。しかし、それはどこまでいっても音声を転写する道具であり、そこには文字論上の技術的な制約があり、それに縛られる。英文タイプライターのアルファベットの制約から解放されるには、音声記号の連なりを見ながらもそこに人の声を聞く耳を持つこと、音声を音声として捉えることが重要なのだろう。

音声学と音韻論は、現実の発話の観察から始まった。音声学は、発話に際して調音器官がどのように働くか、そのメカニズムを明らかにする調音音声学と、調音器官の動きによって生成された音声＝空気の振動がどのような物理的

な特徴をもつかを明らかにする音響音声学と、空気振動がどのように聞こえるかを明らかにする聴覚音声学の三つの領域によって構成される。それに対して音韻論は、生成された音声かどのような分節的な単位に分かれているか、分節音の機能、分節音が構成する体系と構造を明らかにする学問領域だ。音声学と音韻論は、同じ対象物を異なる面からアプローチするものであり、相互に依存する関係にある。音声学的事実を無視した音韻論はその成立の根拠を失って暴走しかねない。音韻論を前提にしない音声学は、羅針盤も地図も持たず大海や荒野に行く船乗りや旅人のように^あど^じ当て^さま^よ所もなく彷徨うだけだ。

未分節の音連鎖の喃語が次第に分節的な音節で構成された分節文へと昇華していく幼子の言語獲得と同じく、未知の言語を観察する研究者も、虚心坦懐に実際の発話を観察するところから始まる。しかし、最初は母語の言語フィルターを通してしか聞こえてこない¹¹。琉球諸語諸方言には日本語の枠には収まらない興味深い音声現象があるのだから、あるがままをあるがままに観察しろと言うことは^{たやす}容易い。しかし、母語のフィルターを外すのは意外に難しい。先行研究の敷いたレールを外れるのは勇気が要る。しかし、新しい発見の種はそんなところに潜んでいる。そのことを肝に銘じておくだけでももの見方が少しは変わるのではなかろうか。

8. 総合を目指した分析—群盲象をなでる

言語は、人類が類人猿から袂を分かって以来長い時間をかけて作り上げた最も緻密で繊細で複雑な道具だ。われわれは、言語という複雑な構造物をより深く理解するためにいろいろな方法をとる。その一つが要素や部分に分けて分析

¹¹ 学生を引率して加計呂麻島の瀬戸内町諸鈍集落の野外実地調査を行ったとき、諸鈍方言の聞き取りに難渋した。母音の長短の区別をする母語の言語フィルターが邪魔をしたことが最大の理由だ。第2音節目以降では母音の長短の区別がないのに気付かず、CVCVCの第2音節目の母音が長く聞こえたり、短く聞こえたりして大いに迷った。第二音節目以降で母音の長短の区別のない諸鈍方言の音声を正しく聞き取ることができなかった。閉音節構造の単語の語末の子音に伴って現れる外破音が無声音化した母音のように聞こえてきて、母音が有るのか無いのか悩んだ。諸鈍方言の音韻体系を正しく理解するのに2年かかった。諸鈍方言は高低アクセント型と強弱アクセント型の両方が融合した方言で、アクセント型が単語の音節構造に強い影響を与えて音韻変化させ、CVCの閉音節構造を作った興味深い方言なのだ。詳細はかりましたしげひさ(1995)、かりましたしげひさ(1995)、かりましたしげひさ(1992)、狩俣繁久・長嶺明子・富高康一(1992)を参照されたい。なお、CVCの音節末の外破音は、語末にs、fの現れる宮古語諸方言でも研究者を悩ませる。

することだ。

多面的で多機能な構造物を同時に見ることはできない。多面的で多機能的であり幾層もの階層をなす複雑な構造物であればあるほど、それを階層毎に分け、要素に分解して細分化する。要素の分割は、複雑な構造物の正体を明らかにするためのものであり、通らなければならない道だ。「～主義」とか「～論」とかいうさまざまな研究方法や学問領域が生まれてくるのも、複雑な構造物を理解するうえで研究の段階としては必然だ。しかし、それらは総合を前提にしたものでなければならない。

構造物を要素や部分に分ける作業は、全体を理解するための手段だったはずなのだが、いつの間にか一つに拘りすぎて、他の要素や側面を捨象し他の要素や側面に目を向けることを怠る。「木を見て森を見ず」、「群盲象をなでる」の揶揄が自らに向けられたものであることに気づかぬまま。

子どもは玩具を分解してばらばらになった部品を見て、中はこうなっているのかと納得する。そして、分解する楽しさを覚えると、周りの大人たちが顔をしかめるのをよそに、身の回りのいろいろな構造物を分解しまくる。しかし、元に戻すことができず泣き出す。泣き出す子はまだいい。バラしたあと放り投げたまま、素知らぬ顔で新しい遊びに夢中になる子もいる。

故障して持ち込まれた電気製品や時計の修理を生業にする熟達なりわいの電器修理のプロや時計職人がいる。彼らは持ち込まれた品物が初めて見るものであっても、分解しながら構造を確認し、個々の部品の機能を把握して壊れた部品を補い、それが元通りに動くように組み立てる。熟達の職人と子どもの違いは生きて機能していた状態の有機体を前提にして分解するか否かだ。

「～主義」や「～論」も、要素への分解も、折り重なった層を一枚一枚捲めくるのも、全体を総合的に理解するためのものであり、生きて機能する有機的な構造物の理解を前提にしたものだ。複雑なものを複雑なままに、なおかつ分かりやすく論理的に説明するための分解でなければならない。単純化しすぎたり必要以上にバラしたりすると、機能しない構造物になってしまうし、元の姿に戻せなくなる。

人は人間活動のなかで発生した課題を解決したいという動機のもとに、その

人にとって必要だが欠けている情報、不確かな情報を尋ねたり確認したりするためにことばを発する。あるいは、仲間にとって有用な情報を提供するためにことばを発する。話し手は、発話目的に応じて切り取った現実世界の断片（人や物や事象）を表す単語を文の素材として選び、それを組み合わせて文を作り、聞き手に向かって発する。多くのばあい、話し手と聞き手から成る発話場面の中で複数の文がやり取りされる。

文法研究者は、発話場面から文を取り出して研究の素材とする。その文を構成する部分に分け、その素材である単語を取り出す。文は発話場面の中であり、単語は文の中にある。質問文や命令文や勧誘文はもとより、叙述文も聞き手の存在が前提にある。したがって、文の文法的な性質を明らかにする構文論も、その文が発せられた発話場面の中で機能していることを前提に研究しなければならない。

文を構成する単語の文法的な性質を明らかにする形態論もそれが使用される文の存在を前提にしたものでなければならない。単語が文の直接的な構成要素であり、文の内部構造からはなれたところでは存在しえないという常識的な規定から出発するなら、単語の形態論的な研究といえども、文の存在は無視できない。

言語研究の目的は、言語活動の中に内在する言語の本性を明らかにすることだ。したがって、言語を全体として体系的に研究しなければならない。

9. パラディグマティックな関係

一つの言語形式は多機能であり多義的だ。なぜなら、人間が知覚、認識した多種多様な現実世界の事物や事象、および、事物・事象間の複雑な関係を限られた言語形式によって表現しなければならないがゆえに、言語形式は多機能、多義的にならざるを得ないからだ。知覚、認識しそれを表現する人間の知的能力の高さがそれを可能にしているのだろう。

文法形式が多義的で多機能であるがゆえに、一つの文法形式は複数の小体系の構成要素となる。その文法形式を結節点にして複数の小体系が部分的に重なりながら、その複数の小体系が上位の体系の構成要素となって重層的な体系が

構築される。

個々の文法形式は、体系を構成する他の要素＝文法形式との張り合いの中で自らの意味を発揮するとともに、構造に縛られた新たな意味が付与される。個々の文法形式は、全体と部分、構造と要素が幾重にも重なり結び付き合った構造の中にある。それは、格＝とりたてしかり、アスペクト・テンス・ムードしかり、受動・使役のヴォイスに授受表現を加えたベネファクティブしかり、他の文法的カテゴリしかりだ。

tuiN（取る）は、ヴォイスの体系に能動の形として参加し、受動の形 turari:N（取られる）に対して能動という意味を表す。tuiN（取る）も turari:N（取られる）も、みとめ方の体系に肯定の形として参加し、否定の形 turaN（取らない）、turaraN（取られない）に対して肯定の意味を表す。

表 1 能動・受動

		ヴォイス	
		能動	受動
肯否	肯定	tuiN（取る）	turari:N（取られる）
	否定	turaN（取らない）	turaraN（取られない）

tuiN（取る）、turari:N（取られる）は、ていねいさの体系にふつうのいいかたとして参加し、ていねいないいかたの tujabi:N（取ります）、turarijabi:N（取られます）に対してふつうのいいかたという意味を表す。

受動の形 turari:N（取られる）も否定の形 turaN（取らない）もていねいないいかたの tujabi:N（取ります）もその文末に現れる形式は、tuiN（取る）と同じく、他の形式とのパラディグマティックな関係の中で複合的な意味を実現する形式として存在している。tuiN（取る）がヴォイス、みとめ方、ていねいさのカテゴリを構成する要素としてそのパラディグマティックな関係の中で能動、肯定、ふつうの複合的な意味をもった形式であるのと同じく、受動の形 turari:N（取られる）も受動の意味だけでなく、ふつうのいいかたの肯定を表す形式であり、turaN（取らない）も否定の意味だけでなく、能動であり、ふ

つうのいい方を表す形式なのだ。それはtujabi:N(取ります)もtujabiraN(取
りません)も turarijabi:N(取られます)も turarijabiraN(取られません)も同
じだ。

表2 能動・受動とていねいさ

			ヴォイス	
			能動	受動
てい ねい さ	ふつ う	肯定	tu-i-N(取る)	tur-ar-i:-N(取られる)
		否定	tur-a-N(取らない)	tur-ar-a-N(取られない)
	てい ねい	肯定	tuj-ab-i:-N(取ります)	tur-ar-ij-ab-i:-N(取られます)
		否定	tuj-ab-i-ra-N(取りません)	tur-ar-ij-ab-i-r-a-N(取られません)

kamuN(食べる)は継続相のkaduN(食べている)に対しては完成相として
対立している。kadaN(食べた)に対しては非過去の形として対立している。
kamuN(食べる)は完成相非過去というアスペクト・テンスの複合した形式
だ。

表3 テンス・アスペクト

			アスペクト	
			完成相	継続相
テ ン ス	非過去		kam-u-N(食べる)	ka-d-u-N(食べている)
	過 去	第一過去	ka-d-a-N(食べた)	ka-d-u-ta-N(食べていた)
		第二過去	kamutaN(食べた)	kaduitaN

さらに、kamuN(食べる)は、同じ断定の意味を表す強調形kamuruに対立
し、kamuNとkamuruは叙述法として質問法の肯否質問形kamumi・kamuNna:
(食べるの?)と疑問詞質問形kamuga(食べるの?)に対立しているし、命令

法の *numi* (飲め)・*nume*: (飲め)、勧誘法の *numa* (飲もう) に対立している。叙述法の形式は断定と推量の対立があり、断定形 *kamuN* (食べる) は、推量形 *kamuruhadzi* (食べるだろう) と対立する。*kamuN* (食べる) は、文末の終止形の作るムードというパラディグマティックな関係の中に入って独自のムードの意味を表す。

また、この叙述法断定の非過去形 *kamuN* (食べる) には終助詞の後接した *kamuNdo*:、*kamuNja*:、*kamuNte*: などがある。これらはモーダルなニュアンスが付加されていて、終助詞の後接しない *kamuN* (食べる) は終助詞の後接した形式との対立のなかで独自の意味を持たされる。

パラディグマティックな体系の中心にある基本的な形式は無標形式である。しかし、*kamuN* は、能動・肯定・ふつう・完成相・直説法断定・非過去等々の文法的な意味を持っている。無標形式の *kamuN* が *kam-u-N* のように形態素に分解できたとしても、どれか一つの形態素が無標形式の多義的な意味を表しているわけではなく、語形全体が他の語形とつくる体系の中でもたされるものなのだ。

格体系の中でも助詞のつかないハダカ格は多機能で多義的である。多義的な意味や機能が一つの形式に備わっているのだから、それぞれの意味や機能が切り離されているわけではなく、相互に依存する。無標形式の多くは別の意味を派生させる出発点的な役割をはたし、派生的な意味を生み出す土台になる。

10. もう一つの多義

現実世界に生起する出来事は、同時にあるいは前後に連続して存在するし、相互に条件付けあって存在する。人(話し手)は、複雑に絡み合った出来事の一部をきりとりて文にして表現する。そのとき、出来事を人やもの(以下、人)とその動きや変化、状態や特徴や質(以下、動作)に分割したうえでそれを組み合わせて文にする。

一對の主語と述語で構成されるひとえ文 “*?ma:gaga terebi fitiN*” は一つの出来事を表現する。それに対して、一對の主語と述語で構成される使役文 “*odzi:ga ?ma:gake terebi fitirasuN*” は、“*?ma:gaga terebi fitiN*” とい

う動作主体の動作を内に含む。使役文は使役主体の使役相手に対するはたらきかけと、使役相手 = 動作主体の動作という二つの出来事を表す。

odʒi:ga	ʔma:gake	terebi	ʃitirasuN.
祖父が	孫に	テレビを	捨てさせる。
使役主体	使役相手		使役動作
	ʔma:gaga	terebi	ʃitiN.
	孫が	テレビを	捨てる。
	動作主体		動作

日本語の使役動詞は、接辞～(a)seru を元の動詞に付けて派生させる。いっぽう、沖縄語諸方言の中には、使役動詞をつくる三つの接辞～suN、～ʃimiN、～ʃimirasuNを持つ方言がある。～suNを含む使役動詞を第一使役動詞、～ʃimiNを含む使役動詞を第二使役動詞、～ʃimirasuNを含む使役動詞を第三使役動詞とよぶ¹²。

表4 恩納村恩納方言の使役動詞

	非 s 語幹動詞	s 語幹動詞
もとの動詞	kuN (来る)	utusuN (落とす)
第一使役動詞	kurasuN (来させる)	—
第二使役動詞	kuraʃimiN (来させる)	utuʃimiN (落とさせる)
第三使役動詞	kuraʃimirasuN (来させる)	utuʃimirasuN (落とさせる)

(1)は第一使役動詞を述語にする第一使役文で、動作実現の源泉が主語の使

¹² 琉球諸語研究のなかで首里方言は、最もよく研究された方言だ。上村幸雄 (1967)、津波古敏子 (1992) が首里方言の文法を記述しているが、間接使役も第三使役動詞も報告されていない。間接使役文とその述語として使用される第三使役動詞についての最初の報告は管見の限り島袋幸子 (2009) だ。首里方言研究において第三使役動詞と間接使役文について報告したのは、當山奈那 (2013) だ。本稿の間接使役を表す使役文の記述は島袋幸子 (2009) と當山奈那 (2013) の記述に負うところが大きい。

役主体にある強制・指令（以下、指令）を表す¹³。(2)も(3)も第二使役動詞を述語にする第二使役文だが、(2)は動作実現の源泉が使役相手＝動作主体にあり、主語＝使役主体が使役相手に動作実現を許可・放任（以下、許可）することを表す。(3)は主語＝使役主体が第三者を仲介して動作主体＝使役相手に動作の実現を働きかける間接使役を表す。(4)は第三使役動詞を述語にする第三使役文で間接使役を表す¹⁴。第二使役文は、許可も間接使役も表すことができるが、非 s 語幹動詞を述語に持つ第三使役文は、許可を表す文の述語にはなりにくい。

(1) odʒi:ja deNwafi: itʃiku kuratʃaN.

(祖父は 電話して いとこを 来させた。)

(2) ?ma:gaN ku:busa fi:tegwaru kuraʃimitaN.

(孫も 来たがっていたので 来させた。)

(3) odʒi:ja udzasa:ke deNwafi: itʃiku kuraʃimitaN.

(祖父は 叔父に 電話して いとこを 来させた。)

(4) odʒi:ja udzasa:ke deNwafi: itʃiku kuraʃimiratʃaN.

(祖父は 叔父に 電話して いとこを 来させた。)

恩納方言は、utusuN（落とす）、nukusuN（残す）等のように語末が -suN になる s 語幹動詞から第二使役動詞と第三使役動詞を作ることにはできるが、ukusasuN、utusuN のような第一使役動詞を作ることにはできない¹⁵。s 語幹動詞のばあい、非 s 語幹動詞と異なり、(7)のように第二使役文が指令を表し、(8)のように第三使役文が間接使役を表す。なお、第三使役文は許可も表すことができる。

¹³ 本稿の使役構文に関する記述は佐藤里美（1986）に使用されている用語等を参考にしているが、不十分な理解に基づくところもあろう。佐藤里美（1986）もあわせて参照いただきたい。

¹⁴ (1)～(19)の例文は、恩納村字恩納方言。話者は I.K. 女性 S9、S.E. 女性 S.15 のお二人。調査日は 2019 年 12 月 18 日と 12 月 23 日。調査では場面設定を行ったうえで例文の下の行の日本語を恩納方言に直してもらった。

¹⁵ s 語幹動詞のほとんどは他動詞だ。他動詞をつくる接辞 -(a)s と第一使役動詞をつくる接辞 -(a)s が同語源であり、同じ接辞を重ねないという制約のあった可能性があるが、その詳細な検証は今後の課題だ。

- (5) ki: numi: ga muru utitaN.
 (木の実が 全部 落ちた。)
- (6) ni: ni: ga uNdunu ki: numi: muru ututʃaN.
 (兄が 熟んだ 木の実を 全部 落とした。)
- (7) otto: ga ni: ni: ke bo: tʃi ki: numi: utuʃimitaN.
 (父が 兄に 棒で 木の実を 落とさせた。)
- (8) uttuga utuʃibusa ʃi: tegwa utuʃimitaN / utuʃimiratʃaN
 (弟も 落としたがっていたので、 落とさせた。)
- (9) odʒi: ga otto: ke i: tʃikiti ni: ni: ke ki: numi: utuʃimiratʃaN.
 (祖父が 父に 言いつけて 兄に 木の実を 落とさせた。)

次の(10)は人の生理的変化を表す ukiN を述語にする自動詞文だ。(11)は、人の生理的状态に変化を引き起こさせる他動詞 ukusuN を述語にする他動詞文だ。ukiN と ukusuN は対をなし、(11)は人への働きかけという使役性を含んでいる。(10)と(11)は、自動詞文とそこから派生した使役文の関係に似ている。第二使役文(12)と第三使役文(13)は間接使役を表す。ukusuN は他動=使役的な動詞で、第一使役動詞を作れない。人にはたらきかけて生理的な変化をひきおこす他動詞述語文が第一使役文の代わりをしている。

- (10) odʒi: ga ukitaN.
 (祖父が 起きた。)
- (11) ni: ni: ga odʒi: ukutʃaN.
 (兄が 祖父を 起こした。)
- (12) otto: ga ni: ni: ke odʒi: ukuʃimitaN.
 (父が 兄に 祖父を 起こさせた。)
- (13) otto: ga ni: ni: ke odʒi: ukuʃimiratʃaN.
 (父が 兄に 祖父を 起こさせた。)

次の(14)は人の認識活動を表す他動詞 N: diN (見る) を述語にする文だ。他

動詞 *miʃiN* を述語にもつ他動詞文(15)は、相手対象を構成要素にもつ。この他動詞 *miʃiN* も人への働きかけという使役性を含む。先の *ukusuN* とは異なり、*miʃiN* は第一使役動詞と第二使役動詞を派生させ、許可を表す使役文(16)、間接使役を表す使役文(17)をつくることができる。

(14) ?ma:gaga terebi N:diN.

(孫が テレビを 見る。)

(15) odʒi:ga ?ma:gake terebi miʃiN.

(祖父が 孫に テレビを 見せる。)

(16) miʃibusaku neNteʃiga ?ma:gake terebi miʃiratʃaN.

(見せたくなかったが、 孫に テレビを 見させた。)

(17) warabi e:gutu miʃibusaku neNteʃiga N:diNdi tʃikaNtegwa
arike itʃi miʃiraʃimitaN.

(こどもだから 見せたく なかったけれど、見るといって 聞かなかったから、
あいつに いって 見せさせた)

不規則変化動詞の *ʃiN* (する) も、第一使役動詞を作ることができず、*s* 語幹動詞と同じく第二使役文が強制(18)と許可(19)を表し、第二使役文(20)と第三使役文(21)が間接使役をあらわす。

(18) otto:ga ni:ni:ke patakiʃigutu ʃimitaN.

(父が 兄に 畑仕事を させた。)

(19) ?ma:gaN patakiʃigutu ʃi:busa ʃi:tegwaru ʃimitaN.

(孫も 畑仕事を したがって いたので させた。)

(20) odʒi:ga otto:ke i:tʃikiti ni:ni:ke patakiʃigutu ʃimitaN.

(祖父が 父に 言いつけて 兄に 畑仕事を) させた。)

(21) odʒi:ga otto:ke i:tʃikiti ni:ni:ke patakiʃigutu ʃimiratʃaN.

(祖父が 父に 言いつけて 兄に 畑仕事を) させた。)

恩納方言は、日本語とは異なり、三つの使役動詞があり、それらを述語にする三つの使役文は、指令、許可、間接使役を表すことができる。第一使役文が指令を、第二使役文が許可を、第三使役文が間接使役を表しているようにもみえる。しかし、第5表に示したように、もとなる動詞がs語幹か非s語幹か、人に働きかける他動=使役性の動詞か否かなどによって使役文が指令を表せなかったり、第一使役文が許可を表したりする。

第5表 使役動詞と使役文

	第一使役文	第二使役文	第三使役文
非s語幹動詞	指令	許可、間接使役	間接使役
s語幹動詞		指令、許可、間接使役	許可、間接使役
他動=使役的		許可、間接使役	間接使役
見せる	許可	許可、間接使役	間接使役
suN(する)		指令、許可、間接使役	間接使役

第二使役文に許可を表す傾向があり、第三使役文に間接使役を表す傾向があるとしても、三つの使役文と三つの文法的な意味の間に一対一の関係はない。第一使役文、第二使役文、第三使役文のそれぞれの特徴に応じて多義的な面が大なり小なり存在する。それぞれの使役文の述語になる動詞の性格の違いが多義的な意味の現れ方の土台にある。文法的な意味の表現に重要な役割を果たす使役文の構造については後述する。

11. 使役文の構造

指令の使役文は、使役相手に対する使役主体の働きかけと、使役相手=動作主体の動作という二つの出来事によって構成されたひとえ文だ。他動詞をもとの動詞にする使役文(24)は、動作主体とその動作を表す他動詞文(24')を内に含む。使役文では使役主体が使役相手にどのように具体的に働きかけたかは抽象され言語化されない。

(24) otto:ja ko:ritenu radzio uttuke ʃitiratʃaŋ.

(父は 壊れた ラジヲを 弟に 捨てさせた。)

(24') uttuga ko:ritenu radzio ʃititaŋ.

(弟が 壊れた ラジヲを 捨てた。)

(2) (前述の(2)を再掲)は許可を表す使役文で、自動詞 kuN (来る) から派生した第二使役動詞を述語に持つ。許可を表す使役文は、使役相手=動作主体からの申し出などに対して、使役主体が動作の実現を許可する。許可の使役文(2)は、自動詞文の表す出来事を内に含む。許可の使役文も使役主体の使役相手に対する働きかけと、使役相手=動作主体の動作という二つの出来事によって構成されたひとえ文だ。

しかし、動作の源泉が使役主体にある指令の使役文とは異なり、使役主体の働きかけ(許可)に先行して使役相手=動作主体からの動作実現の意欲などが前提として存在する。(2)の文ではふたまた述語文によってそれが示されているが、実際には発話場面に示されていて、言語化されないことも多い。使役主体がどのように働きかけたか、動作主体からの申し出などがどのようなものかは抽象され言語化されない。

(2) ?ma:gaŋ ku:busa ʃi:teɡwaru kuraʃimitaŋ.

(孫も 来たがっていたので 来させた。)

?ma:gaŋ kuN.

(孫も 来る。)

(25)は、間接使役を表す使役文で、動作の源泉である使役主体の使役相手への間接的な働きかけと、仲介者への働きかけ、仲介者の使役相手への働きかけ、使役相手=動作主体の動作の四つの出来事で構成される。使役文(25')を内に含み、さらに使役文(25')は他動詞文(25'')を内に含む。間接使役文には使役主体の仲介者への働きかけ(25'')と仲介者の使役相手への働きかけ(25''')

が含まれる。(25)の文は使役主体の仲介者への働きかけがふたまた述語文のつづける文で表されている。間接使役文は四つの出来事から成り立っている。間接使役文は、使役主体が仲介者にどのように働きかけ、仲介者が使役相手にどのように働きかけたかは抽象され言語化されない。

(25) otto:ke tanudi ni:ni:keN pu:ra:fimiratfaN.

(父に 頼んで 兄にも 掘らせた。)

(25') wa:ga ni:ni:keN ana pu:ratfaN.

(私が 兄にも 穴を 掘らせた。)

(25'') wa:ga otto:ke tanudaN.

(私が 父に 頼んだ。)

(25''') otto:ga ni:ni:ke ana pu:ruwaNdi itfaN.

(父が 兄に 穴を 掘れと 言った。)

(25''''') ni:ni:N ana pu:taN.

(兄も 穴を 掘った。)

間接使役文の(3)(4)(9)(17)の主語は、動作の源泉で、第三者を介して動作主体＝使役相手に働きかける使役主体だ。間接使役文は、その内部に指令を表す使役文(1)(7)(18)を含んだ二重使役文 *double causative* ようにみえる。しかし、間接使役文の仲介者は、動作の源泉ではない。動作の源泉は主語の使役主体だ。

(4) odʒi:ja udzasa:ke deNwafi: itfiku kura:fimiratfaN.

(祖父は 叔父に 電話して いとこを 来させた。)

使役主体 仲介者 使役相手

動作源泉 動作主体

動作の源泉が動作主体にある許可の使役文(2)(19)を内に含む間接使役文(2')(19')も、許可をする主体＝責任者は主語の使役主体であり、第三者は使役主

体の判断の仲介者だ。

(2)?ma:gaN ku:busa fi:tegwaru ujake itʃi kuraʃimiratʃaN.

(孫も 来たがっていたので 親に 言って 来させた。)

(19)?ma:gaN patakifigutu fi:busa fi:tegwaru ujake itʃi fimiratʃaN.

(孫も 畑仕事を したがっていたので 親に 行って させた。)

第三者は、使役主体の意図を動作主体＝使役相手に伝える仲介者であり、許可の判断を伝える仲介者だ。間接使役文は、主語の使役主体が動作源泉であるような(1)(7)(18)を含んでいるとは言えない。恩納方言の第三使役動詞を述語に持つ文は二重使役文と呼ぶよりも、第三者が仲介者として入り込んだ間接使役文と呼ぶのがふさわしい。

12. シンタグマティックな体系－構造と要素

伊江島方言は、接辞～ʃimiN、～ʃimirasuNを持たず、第一使役動詞をつくる接辞-(a)sを重ねた第二使役動詞があり、恩納方言では作れなかったs語幹動詞の第一使役動詞を作ることでもある。ただし、不規則変化動詞ʃuN(する)の使役動詞は第二使役動詞を作る接辞と同音のʃimiNだ。

伊江島方言は、第一使役動詞を述語にもつ使役文が指令(27)も、許可(29)も表す。日本語とは異なり、間接使役(28)(30)も表す¹⁶。

(26)N:miga ki:nunai utuʃuN.

(兄が 木の実を 落とす。)

(27)tʃa:tʃaga N:miNkai ki:nunai utusatʃaN.

(父が 兄に 木の実を 落とさせた。)

(28)upuʃuja tʃa:tʃaNkai i:sikiti N:miNkai ki:nunai utusatʃaN.

¹⁶ (26)～(32)の例文は伊江島西江前方言。話者はC.U.女性.S9.調査日は2019年11月22日～24日、2020年3月28日～29日。調査では場面設定を行ったうえで日本語の例文を伊江島方言に訳してもらった。

- (祖父が 父に 言いつけて 兄に 木の実を 落とさせた。)
 (29) ?magaN tʃi:bu:ʃa ʃu:tatu hu:satʃaN.
 (孫も 来たがっていたので 来させた。)
 (30) upuʃo: 'uNtʃuNkai deNwafi: itʃuhu hu:satʃaN.
 (祖父は 叔父に 電話して いとこを 来させた。)
 (31) N:mija tʃa:tʃanai ?ja:re: nu: jatiN ʃuN.
 (兄は お父さんに 言われたら、何でも する。)
 (32) tʃa:tʃaja N:miNkai paruʃikutʃi ʃimitaN.
 (父は 兄に 畑仕事を させた。)

伊江島方言の使役動詞の一つの形式しか存在しないのは日本語と同じで、その使役動詞を述語にして指令や許可を表すのも日本語と同じだ。しかし、日本語とは異なり間接使役を表すことができる。間接使役の用法を持つのは恩納方言と同じだ。

伊江島方言は、指令、許可、間接使役の表現に述語の使役動詞の形式の違いが関与していない。伊江島方言(4)と恩納方言(30)の間接使役の文を比べればわかることだが、述語の形式や格形式が異なっているが、文の構造は同じだ。それは指令も許可も同じで、そこは日本語も同じ。主語の位置に使役主体があり、仲介者をふたまた述語の相手対象に据え、主文の相手対象に使役相手＝動作主体を据えるという間接使役文の構造は同じだ。

- (4) odʒi:ja udzasa:ke deNwafi: itʃiku kuraʃimiratʃaN.
 (30) upuʃo: 'uNtʃuNkai deNwafi: itʃuhu hu:satʃaN.
 (祖父は 叔父に 電話して 従弟を 来させた。)
 使役主体 仲介者 使役相手＝動作主体

第二使役文と第三使役文が間接使役を表す恩納方言も述語の形式は異なるが、間接使役文の構造は同じ。いっぽう、許可を表す第二使役文と間接使役を表す第二使役文は述語の形式は同じだが、文の構造は異なる。

(2)?ma:gaN ku:busa ji:tegwaru kura:fimitaN.

(孫も 来たがっていたので 来させた。)

(3)odʒi:ja udzasa:ke deNwafi: itʃiku kura:fimitaN.

(4)odʒi:ja udzasa:ke deNwafi: itʃiku kura:fimiratʃaN.

(祖父は 叔父に 電話して いとこを 来させた。)

恩納方言も伊江島方言も指令を表す構造と許可を表す構造と間接使役を表す構造があり、それを指令の構造、許可の構造、間接使役の構造と呼ぶなら、それらの使役文の構造は、述語の形式以上に重要な役割を担う。

実際の発話では上の例文のように主語や相手対象が現れないことが多い。許可を表す(2)の文では使役主体の主語が省略されている。(2)の文は許可の文であることを明示するために、ふたまた述語で使役相手の態度を言語化した日本語の例文を提示して方言に訳してもらったが、実際の発話では(2”)のように主語＝使役主体、動作の源泉となる使役相手の動機などが省略されて発話されることも少なくない。

(2)?ma:gaN ku:busa ji:tegwaru kura:fimitaN.

(孫も 来たがっていたので 来させた。)

(2”)?ma:gaN kura:fimitaN.

(孫も 来させた。)

省略された要素があるにもかかわらず聞き手が理解できるのは、話し手と聞き手とで作る話し合いの場面の中に発話目的や主語(使役主体)、相手対象(使役相手)、あるいは、動作の源泉となる使役相手(動作の主体)の動機付けなどが与えられていて、許可の構造が話し手と聞き手に共有されているからだ。恩納方言の場合、許可を表す文の述語に現れる第二使役動詞が用いられていることも聞き手の理解を容易にする。

調査のとき(2”)の文の述語を第三使役動詞にして“?ma:gaN kura:fimiratʃaN”と言えますかと尋ねたところ、人が間に入っている感じだねとの回答を得た。

(2'')の文の述語を第三使役動詞に替えることで間接使役を表す文であることが明示されるのだ。また、(2''')のように第二使役動詞の命令形を述語にした命令文にしても、(2''''')のように第三使役動詞の命令形を述語にした命令文にしても、聞き手が仲介者になって?ma:ga(孫)に動作の実現をはたらきかける間接使役を表す使役文になるとの回答も得た。

(2''')?ma:gaN kuraJimiruwa.

(孫も 来させろ。)

(2''''')?ma:gaN kuraJimirasuwa.

(孫も 来させろ。)

話し合いの場面に間接使役を使用する状況があつて話し手がそのことを聞き手に伝えるとき、第三使役動詞が選ばれば話し手の意図が明示される。間接使役の構造が話し手と聞き手に共有されていれば、発話された文に使役主体や仲介者が明示されなくても、聞き手は話し手の意図を理解することができる。逆に、それらのことが共有されていれば、第二使役動詞を述語にした発話でも話し手の意図が理解される。先の表5に示した一つの形式が多義的であるのはそのことの表れなのだろう。

恩納方言のばあい、使役文の述語の形式は、自動詞か他動詞か、非s語幹動詞かs語幹動詞か、他動=使役的か否かなどによって現れる形式が異なる。しかし、ひとたび使役文の構造が決定されれば、実際の発話で主語などが省略されても、それぞれの述語の形式は、その構造に支えられて指令、許可、間接使役であるかを明示する役割を担うのだ。

単語が文の直接的な構成要素であり、文の内部構造から離れたところでは存在しえないのと同じく、文もまた、それが発せられる発話場面を構成する要素であり、発話場面から離れたところでは存在しえない。

話し手と聞き手によって使役文の構造を形成する要素が共有されるがゆえに省略されるとすれば、話し合いの場面の観察は重要な意味をもつ。モノローグの分析だけでなく、丁々発止にやり取りされるダイアログの分析が必要だ。

音声言語としてしか存在しない琉球諸語にあって、使役文を含むさまざまな文の分析も発話場面から離れたところでは行えない。

第二使役動詞を派生させる接辞～*jimiN*は、弱変化動詞型の活用形をつくる古代日本語の接辞「しむ～*jimu*」と同語源の接辞だ。万葉集に見られた *jimu* は平安時代以降主として漢文訓読に現れ、後に尊敬の意味を表すようになる。

日琉祖語に遡る *jimiN* が現れるのは、本州から遠く離れた沖縄語中南部方言、宮古語、八重山語だ。第一使役動詞と第二使役動詞の使い分けが生まれた歴史的な経緯も間接使役を表す使役文や第三使役動詞の生まれた歴史的な経緯も第二使役動詞と第三使役動詞がつくる間接使役文の違いや使い分けも未解明だ。それらを解明するには、恩納方言や首里方言のような方言だけでなく、間接使役を表す使役文を持つが第三使役動詞をもたない方言、第二使役動詞も間接使役を表す使役文も持たない方言など、琉球諸語のさまざまな方言の比較研究と古代日本語との比較研究が必要だろう。

じつは、恩納方言のように第三使役動詞を述語にした間接使役文をもつ方言でも臨地調査でそれを聞き出すのは容易ではない。日常生活のなかで間接使役文を使用しなければならない状況が多くないうえに、第二使役文でも間接使役を表すことができるし、仲介者への依頼を表す文と第一使役文、あるいは第二使役文を並べることで伝えることもできる。それゆえ、使用する場面の多くない間接使役文をひきだすのは難しい。間接使役文を含む琉球諸語の使役文の研究は緒に就いたばかりで、その詳細が明らかになっていないことも大きい。琉球諸語内の比較研究のまえに間接使役を表す文の詳細な記述研究が必要だ。

人は、家族や仲間と協力し合って日々の暮らしをおくっている。望ましい出来事の実現にむけて自ら行動するが、周りの人に働きかけたり、ともに行動するよう別の人に求めたりする。あるいは、別の人の申し出に許可を与えたり、他の人の行動を容認したりする。指令や許可を表す文の使役主体は、動作の実現を別の人に働きかけたり別の人の申し出に許可を与えたりする。間接使役文の使役主体は、望ましい出来事の実現に向けて第三者を介して使役相手＝動作主体に対して動作の実現を働きかける。そのような出来事を表すのが使役文だ。

間接使役文が用いられる場面は多くない。(26)の間接使役文のばあい、話者(私)は一人で穴を掘っていて大変だったのでその状況を改善するために、兄に手伝ってもらおうという方法を思いついた。しかし、直接兄には言えなかったので、間接的に父を介して掘ってもらおうという行動を起こした。そして父から兄に私(弟)の意図が伝えられ、兄も一緒に穴を掘るという出来事が実現する。そこには強制の使役文でも許可の使役文でも言い表せない出来事が描かれている。

使役文は、さまざまな人々が協働生活を送っていく上で不可欠な言語表現として生み出されたものだとすれば、間接使役を表す使役文を使用する地域社会にそれを作り出す社会的な要因、あるいは、その方言にそれを生み出す言語内的な要因が有ったに違いない。それを知るためには、間接使役文を含めた使役文の詳細を記述しなければならないのは言を俟たないが、優勢言語の日本語に圧迫された今の状況では、急がなければならない仕事である。琉球諸語研究者の責務は大きい。

参考文献

奥田靖雄『奥田靖雄著作集』Ⅰ(むぎ書房)

奥田靖雄『奥田靖雄著作集』Ⅱ(むぎ書房)

奥田靖雄『奥田靖雄著作集』Ⅲ(むぎ書房)

奥田靖雄『奥田靖雄著作集』Ⅳ(むぎ書房)

奥田靖雄『奥田靖雄著作集』Ⅴ(むぎ書房)

加治工真市(1976)

狩俣繁久(2021b)「見えなかったものを見るように—琉球語文学としての諺研究の可能性—」『沖繩文化』、沖繩文化協会(2021年刊行予定)。

狩俣繁久(2020c)「消滅危機方言の記述文法は誰のために」『琉球の方言』44号、pp.1-13。

狩俣繁久(2020d)「沖繩語那覇方言の焦点助詞と情報構造」『南島文化』42号、pp.101-110。

かりまたしげひさ(2016)「硫黄島島方言の記述文法」『琉球諸語記述文法Ⅲ』、pp1～

50、査読無

かりまたしげひさ (2013) 「与那国島方言におきた音韻変化」『琉球アジア社会文化研究』16号、琉球大学琉球アジア文化研究会、pp.60～81。

かりまたしげひさ (2012) 「琉球列島における言語接触研究のためのおぼえがき」『琉球の方言』36号、法政大学沖縄文化研究所、pp.17～38、東京、査読有

かりまたしげひさ (2009) 「琉球語音韻変化の研究」(言語学研究会編『ことばの科学』第12号、274～354)

かりまたしげひさ (2003) 「奥田先生をおいにかけて」『追悼奥田靖雄』追悼文集刊行委員会編、むぎ書房

狩俣繁久・長嶺明子・富高康一 (1992) 「鹿児島県大島郡瀬戸内町諸鈍方言における単語のリズム＝アクセントの構造について」『日本語音声』琉球列島班研究成果報告書－琉球列島における音声の収集と研究－』、

かりまたしげひさ (2009) 「琉球語音韻変化の研究」(言語学研究会編『ことばの科学』第12号、274～354)、査読無

狩俣繁久・長嶺明子・富高康一 (1996) 「鹿児島県大島郡瀬戸内町諸鈍方言のフォネーム(下)」『日本東洋文化論集』第2号、pp.1-57。

狩俣繁久・長嶺明子・富高康一 (1995) 「鹿児島県大島郡瀬戸内町諸鈍方言のフォネーム(上)」『日本東洋文化論集』創刊号。

かりまたしげひさ (1993a) 「宮古大神島方言のフォネームについてのおぼえがき」『沖縄文化』78号、p.96～127。

かりまたしげひさ (1993b) 「大神島方言のフォネームについて」『日本語音声』琉球列島班研究成果報告書－琉球列島における音声の収集と研究－ pp.148～173。

かりまたしげひさ (1992) 「鹿児島県大島郡瀬戸内町諸鈍方言のフォネームについてのおぼえがき」『沖縄文化』76号。

佐藤里美 (1986) 「使役構造の文」『言葉の科学』1、pp.89-212

島袋幸子 (2009) 「沖縄県今帰仁村謝名方言の動詞と形容詞」『琉球語諸方言の動詞、形容詞の形態論に関する調査・研究』 pp.160-185。

津波古敏子 (1992) 「沖縄中南部方言」『言語学大辞典 第4巻』三省堂、

當山奈那 (2013) 「沖縄県首里方言における使役文の意味構造」『日本語文法』13-2、

pp.105-121.

仲宗根政善 1988年『蚊帳のホタル』（沖縄タイムス社）。

仲宗根政善（1983）『沖縄今帰仁方言辞典』角川書店

仲宗根政善 1983年『石に刻む』（沖縄タイムス社）刊行。

仲宗根政善 1980年『ひめゆりの塔をめぐる人々の手記』（角川書店）。

仲宗根政善 1974年『沖縄の悲劇－ひめゆりの塔をめぐる人々の手記』（東邦書房）

仲宗根政善 1968年『ああひめゆりの学徒』（文研出版）、

仲宗根政善 1951年『沖縄の悲劇－姫百合の塔をめぐる人々の手記』（華頂書房）、